

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年 3月31日

事業所名 児童発達支援みやこっ子

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			療育個別指導において別室を設けるなど工夫して対応しています。
	2	職員の配置数は適切である	○			児の人数に対し基準の2名の保育士で対応しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			スロープ、手すり、多目的トイレなど配慮しています。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			事業前に清掃点検を行い、待合室にも遊具などを準備しすしやすい空間になるように工夫しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			個別支援の振り返り、情報共有など職員、専門職含めカンファレンスを実施するようにしています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			実施したアンケート調査をもとに業務改善が行えるように努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			法人ホームページにおいて公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	第三者評価の実施について検討します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			研修の機会を確保しています。今後も質の向上を図れるよう、研修の機会を確保します。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			児の状況、保護者、相談支援専門員など相談しながら計画作成を実施しています。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			専門職による発達検査などを実施しています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			地域療育や児童発達支援センター等の療育事業なども踏まえ、本人支援、家族支援にあっています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			児の状況、保護者、相談支援専門員など相談しながら計画作成を実施しています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			活動内容に関して、専門職と一緒にプログラムを立てるようにしています。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			児の状況により変更するなど固定化しないように工夫しています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			療育教室が中心のため、個別の活動として計画を作成しています。

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			支援開始前、終了後と職員間で打ち合わせを行い、役割分担の確認、気付きの共有を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			支援開始前、終了後と職員間で打ち合わせを行い、役割分担の確認、気付きの共有を行っています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			支援の記録をデータ入力し、ファイル保存、データ保存し検証しやすいようにしています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			成長に合わせ必要な課題に対し、適宜、計画を作成するようにします。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			支援内容等を十分に伝えられる職員が参画できるようにしています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			行政の母子保健担当の保健師等と連携を行い支援にあたっています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			医療的ケアの必要な児はいません。必要時には連絡体制を整えていきます。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○			医療的ケアの必要な児はいません。必要時には連絡体制を整えていきます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			利用している幼稚園と情報共有を行っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			就学予定の小学校、教育委員会等と情報共有、連携を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			児童発達支援センターとの連携を行い、助言などを受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある			○	療育事業を中心の為、交流の場を設定できていません。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			自立支援協議会へ参画をしています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			保護者とのコミュニケーションを積極的に行い、共通理解ができるように工夫しています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			専門職より、家庭での関わり方や取り組み課題など親子で取り組めるように支援しています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時に説明を行っています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			支援計画を示しながら、保護者へ説明を行い同意を得ています。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			利用の際には必ず、家庭での様子なども伺い適宜助言等を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	現在、保護者会等はありません。今後検討します。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談に対してその都度、関係機関とも連携を図りながら迅速に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している			○	現在、会報誌の発行等はできていません。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			個人ファイル等の管理や情報提供について細心の注意をして対応しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			利用児及び保護者が理解しやすいように工夫して説明等を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			ボランティアを活用して地域の協力を得ながら事業実施をしています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			マニュアル作成をしているが、周知していますが、訓練まではできていません。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている			○	現在、できていません。今後、訓練についても検討していきます。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			てんかん等の服薬の確認をしています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			○	療育教室中心の為、おやつ等の提供はしていません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			○	事例集を作成するなどできていないので、今後、検討いたします。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			研修の機会があります。しかし職員全員が受講できていないので、今後は職員全員が受講できるようにします。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			○	身体拘束などについて、対象となる児がいません。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。